

人権教育の充実

努 力 事 項	具 現 化 の た め の 取 組
1 幼児児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえた人権教育の推進体制の整備と充実 2 人権尊重の精神の涵養と、自他のよさを認め合える人間関係を形成する指導方法等の改善・充実 3 人権教育の推進を図るための研修の充実 4 学校と家庭・地域社会との連携による啓発活動の推進	○ 社会情勢の変化を踏まえた人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制の整備 ・全校体制での組織的・継続的な推進 ・幼児児童生徒及び地域の実態や課題の把握と発達段階に応じた人権教育目標の設定（学校教育目標との関連を図る。） ・幼児児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・推進計画・年間指導計画の作成と全職員での共有及び共通実践 ・各計画に沿った取組の点検・評価、見直し（改善） ○ 教育活動全体を通して、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成 ・人権に関する知的理解と人権感覚を身に付け、人権意識を育み、一人一人を大切にしたい学級経営の充実 ・幼児児童生徒の発達段階等を踏まえた指導方法等の工夫 ・人権コーナーの設置を含めた、校内の掲示物や教室環境、言語環境等における、人権に配慮した環境づくり及び点検 ・様々な人権課題を正しく理解する教育活動の推進 ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが、具体的な態度や行動に現れるような実践的な態度の育成 ・一人一人の「学び」と「心の居場所」を保障する授業づくり、人間関係づくりの工夫 ・教科等における協力的、参加的、体験的な学習を取り入れるなど人権が尊重される授業づくり ・道徳科との関連を重視した指導方法の充実 ・シティズンシップ教育の充実に向けた取組（高校） ○ 教職員自らの人権に関する認識をさらに深め、指導力の向上を図るための研修の充実 ・教職員自らが人権尊重の理念を深く認識し、人権に関する知的理解と人権感覚を身に付けるための、キャリアステージに応じた計画的、継続的な研修の充実 ・人権教育の指導方法等の改善・充実 ・人権に配慮した環境づくりのための研修の充実、言語環境への配慮についての研修の充実（教職員の発する言葉等） ・様々な人権課題を正しく理解するための研修の充実 ・人権教育の日常化を図り、一人一人の幼児児童生徒を大切にするための「人権教育の日常化を目指すチェックリスト」（人権教育指導資料第47、第48集）等の活用 ・関係資料の整備と効果的な活用（第48集を活用したミニ研修等での活用の推進） ※人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】（平成20年3月・人権教育の指導方法等に関する調査研究会議・文部科学省）の活用 ※人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】策定以降の補足資料～（令和3年3月【令和6年3月改訂】・学校教育における人権教育調査研究協力者会議・文部科学省）の活用 ※人権教育に関する特色ある実践事例（平成23～27年度・文部科学省ホームページ）の活用 ※人権教育アーカイブ（文部科学省ホームページ）の活用 ※人権問題啓発映画「ホーム」（茨城県・茨城県教育委員会制作）の活用 ※人権教育指導資料（茨城県教育委員会）の活用 ○ 家庭・地域社会に対する人権課題を正しく理解するための啓発活動の推進 ・人権課題を正しく理解するための内容を書いた学校だよりの発行、学校Webページ等への掲載による日常的な発信 ・家庭教育学級、授業公開等における人権教育を意識した取組の工夫 ・学校と社会教育機関及び人権擁護機関との連携 ※社会福祉体験活動、ボランティア活動、自然体験活動等の実施